

受診形態	受給者区分	受給者区分	道・町制度別 自己負担額			窓口負担
			45 北海道基準	46 余市町(拡大) 【45へ上乘せ分】	47 余市町(独自)	
入院 及び 通院	障初	0歳～高校生相当	【初診料算定月】 初診時一部負担金	【初診料算定月】 ⇒なし	—	なし
		18歳年度末以降65歳未満	【再診月】 なし	—	—	初診料
	障課	3歳～高校生相当	総医療費の1割 月額上限 入院 57,600円 通院 18,000円	⇒なし	—	なし
		18歳年度末以降65歳未満	—	—	—	1割
	老初	65歳以上	【初診料算定月】 初診時一部負担金  【再診月】 なし	—	—	初診料
	老課	65歳以上	総医療費の1割 月額上限 入院 57,600円 通院 18,000円	—	—	1割
	障	0歳～高校生相当	—	—	なし	なし
		18歳年度末以降65歳未満	—	—	総医療費の1割 月額上限 入院 57,600円 通院 18,000円	1割
		65歳以上 (自己負担欄が1割負担)	—	—	総医療費の1割 月額上限 入院 57,600円 通院 18,000円	1割
		65歳以上 (自己負担欄が初診時一部負担)	—	—	【初診料算定月】 初診時一部負担金  【再診月】 なし	初診料
	老	65歳以上	—	—	総医療費の1割 月額上限 入院 57,600円 通院 18,000円	1割
	訪問 看護	障初	0歳～高校生相当	療養費の1割 月額上限 障初 8,000円 障課 18,000円	⇒なし	—
障課		18歳年度末以降65歳未満	—	—	—	1割
老初		65歳以上	療養費の1割 月額上限 老初 8,000円 老課 18,000円	—	—	1割
老課						1割
障		0歳～高校生相当	—	—	なし	なし
		18歳年度末以降65歳未満	—	—	療養費の1割 月額上限 18,000円	1割
		65歳以上 (自己負担欄が1割負担)	—	—	療養費の1割 月額上限 18,000円	1割
		65歳以上 (自己負担欄が初診時一部負担)	—	—	療養費の1割 月額上限 8,000円	1割
老		65歳以上	—	—	療養費の1割 月額上限 18,000円	1割

※「調剤」については、通院と同様。

※高校生相当とは、18歳になって最初に迎える3月31日までの期間のこと。

※精神障がいにより受給資格を保有している場合、「入院」は助成対象外。